資料５

第六次千葉県障害者計画骨子（案）

はじめに
第六次千葉県障害者計画　目次

第１部　総論
Ⅰ　障害者計画の目指すもの
１　計画策定の背景
２　計画策定の趣旨・位置付け
３　計画の基本理念と目標
障害者基本法に規定された理念のもとに、「障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築」を目指す。
４　策定に係り各分野に共通する基本的な考え方
（１）障害のある人等の意見の尊重と障害のある人自らの意思決定の支援
（２）障害のある人本位の総合的な支援
（３）障害特性等に配慮した支援
（４）アクセシビリティの向上
（５）障害を理由とする差別の解消
（６）施策の総合的かつ計画的な取組の推進
５　計画期間
平成３０年度から３２年度までの３年間
６　策定体制
７　第五次千葉県障害者計画の進捗状況
（１）取組の状況
（２）政策実現の目安となる数値目標

Ⅱ　本県の障害のある人の状況
１　障害のある人の手帳所持等の状況
（１）身体障害のある人
（２）知的障害のある人
（３）精神障害のある人
２　さまざまな障害の状況
（１）発達障害
（２）高次脳機能障害
（３）重症心身障害
（４）難病等
３　ライフステージごとの状況
（１）障害のある子どもへの特別支援教育
（２）障害のある人の就職数、工賃の推移

第２部　現状と課題及び今後の施策の方向性
Ⅰ主な施策
障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築
１　入所施設等から地域生活への移行の推進【入所・地域生活支援専門部会】資料５－１
（１）グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点の整備【総合計画】【第五次計画】
（２）日中活動の場の充実【総合計画】【第五次計画】
（３）地域生活を推進するための在宅サービスの充実【総合計画】【第五次計画】
（４）重度・重複障害のある人等の地域生活移行の推進【総合計画】【第五次計画】
（５）入所施設の有する人的資源や機能の活用【総合計画】【第五次計画】
（６）県立施設のあり方【第五次計画】

２　精神障害のある人の地域生活の推進【精神障者地域移行推進部会】資料５－２
（１）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【総合計画】
（２）精神科救急医療体制の充実【総合計画】【第五次計画】

３　障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進【権利擁護専門部会】資料５－３
（１）障害のある人への理解の促進【総合計画】【第五次計画】
（２）子どもたちへの福祉教育の推進【総合計画】
（３）地域おける権利擁護体制の構築【総合計画】【第五次計画】
（４）地域における相談支援体制の充実（うち権利擁護関係）【総合計画】【第五次計画】
（５）手話通訳者等の人材育成、手話等の普及促進【総合計画】【第五次計画】
（６）情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発【総合計画】【第五次計画】

４　障害のある子どもの療育支援体制の充実【療育支援専門部会】資料５－４
（１）障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実
【総合計画】【第五次計画】
（２）障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化【総合計画】【第五次計画】
（３）地域における相談支援体制の充実（うち療育関係）【総合計画】【第五次計画】
（４）障害のある子どもの医療・福祉サービスの充実【総合計画】【第五次計画】
（５）障害のある子ども一人ひとりが十分に教育を受けられるための取組の充実【第五次計画】

５　障害のある人の相談支援体制の充実【相談支援専門部会】資料５－５
（１）地域における相談支援体制の充実【総合計画】【第五次計画】
（２）地域における相談支援従事者の研修の充実【総合計画】【第五次計画】
（３）障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化（うち相談支援関係）
【総合計画】【第五次計画】

６　障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実【就労支援専門部会】資料５－６

（１）就労支援・定着支援の体制強化【総合計画】【第五次計画】

（２）障害者就業・生活支援センターの運営強化【総合計画】【第五次計画】

（３）障害のある人を雇用する企業等への支援【総合計画】【第五次計画】
（４）支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化【総合計画】【第五次計画】
（５）福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金向上への取組の推進【総合計画】【第五次計画】
（６）障害のある人の自らの価値観に基づいた就労の選択を尊重した支援【総合計画】【第五次計画】

７　障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実【入所・地域生活支援専門部会】資料５－７
（１）地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進【総合計画】【第五次計画】
（２）通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進【総合計画】【第五次計画】
（３）障害のある子どもの在宅支援機能の強化【総合計画】
（４）重度・重複障害者等の負担軽減の推進【総合計画】
（５）重度・重複障害のある人等の地域生活移行の推進【総合計画】
（６）ひきこもりに対するアウトリーチ型支援の推進【総合計画】【第五次計画】
（７）矯正施設からの出所者に対する支援の推進

８　様々な視点から取り組むべき事項】【入所・地域生活支援専門部会】資料５－８
（１）人材の確保・定着【第五次計画】
（２）高齢期に向けた支援【第五次計画】
（３）保健と医療に関する支援【第五次計画】
（４）スポーツと文化活動に対する支援【第五次計画】
（５）住まいとまちづくりに関する支援【第五次計画】
（６）暮らしの安心・安全に関する支援【第五次計画】
（７）障害のある人に関するマーク・標識の周知【第五次計画】
（８）2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

Ⅱ　計画の推進
１　計画推進に当たっての体制整備及び連携・協力体制の確保
２　広報・啓発活動の推進
３　計画の評価と進行管理
４　国への提案・要望

第３部
障害福祉サービス等の必要見込量（障害福祉計画、障害児福祉計画）
Ⅰ　基本的な考え方
Ⅱ　県全体及び圏域別の必要なサービス量の見込み

参考資料
第六次千葉県障害者計画数値目標一覧
第六次千葉県障害者計画取組担当課一覧
用語の解説
千葉県障害者施策推進協議会委員名簿
千葉県総合支援協議会（第六次千葉県障害者計画策定推進本部会）委員名簿
入所・地域生活支援専門部会
精神障害者地域移行推進専門部会
権利擁護専門部会
療育支援専門部会
相談支援専門部会
就労支援専門部会

今までの検討状況
関係団体ヒアリング実施状況
本書に掲載した絵画・イラスト・写真等作品の御紹介
索引